

司法書士による無料相談

『交通事故トラブル110番』

● 自転車事故にも対応！ ● 電話相談OK！

日 時：平成23年11月 7日（月），
12月 5日（月），
平成24年 1月10日（火），
2月 6日（月），
3月 5日（月）

（第1月曜日。1月のみ第2火曜日）

時間はいずれも10：00～15：00

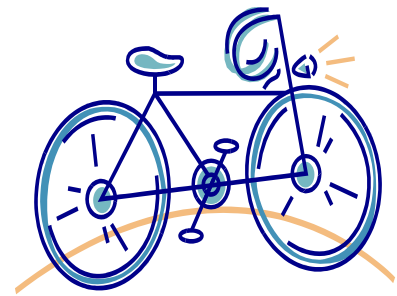
（12：00～13：00は昼休み）

開催場所：千葉司法書士会館（千葉県千葉市美浜区幸町2-2-1）

相談方法：面談（要事前予約 予約専用電話 043-246-2666）

または電話相談（相談専用電話 043-243-4144 当日のみ開線）

相談料：無料（ただし、電話相談の場合、電話料金をご負担いただきます。）



【相談例】

- 自転車事故に遭ったが交渉が難航している
- 過失割合が納得いかない
- 提示された損害賠償額が妥当かわからない
- 車両が全損であると言われている・・・等々

* 司法書士法第3条第1項第6号の範囲内（140万円）で相談会を実施。